

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2025年11月10日	
【会社名】	HUMAN MADE株式会社	
【英訳名】	HUMAN MADE Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO兼COO 松沼 礼	
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号	
【電話番号】	03-6421-7710	
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 柳澤 純一	
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号	
【電話番号】	03-6421-7710	
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 柳澤 純一	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額です。	2,375,070,000円 14,528,100,000円 2,607,395,500円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年10月23日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集931,400株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2025年11月10日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し5,590,700株(引受人の買取引受による売出し4,740,000株・オーバーアロットメントによる売出し850,700株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5. 親引け先への販売について」及び「6. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

3. ロックアップについて
5. 親引け先への販売について
6. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____箇で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	931,400 ^{(注) 2}	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

(注) 1. 2025年10月23日開催の取締役会決議によっています。

2. 発行数については、2025年11月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	931,400	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

(注) 1. 2025年10月23日開催の取締役会決議によっています。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

(注) 2. の全文削除及び3. の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

2025年11月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年11月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	931,400	2,311,734,800	1,264,654,920
計(総発行株式)	931,400	2,311,734,800	1,264,654,920

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集します。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額です。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年10月23日開催の取締役会決議に基づき、2025年11月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額です。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,920円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,719,688,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされています。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2025年11月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年11月10日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(2,550円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	931,400	2,375,070,000	1,327,454,565
計(総発行株式)	931,400	2,375,070,000	1,327,454,565

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集します。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額です。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年10月23日開催の取締役会決議に基づき、2025年11月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額です。
5. 仮条件(3,000円～3,130円)の平均価格(3,065円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,854,741,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされています。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2025年11月18日(火) 至 2025年11月21日(金)	未定 (注) 4	2025年11月26日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定します。

発行価格は、2025年11月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年11月17日に引受価額と同時に決定する予定です。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定です。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年11月10日開催予定の取締役会において決定される予定です。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2025年11月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金です。なお、2025年10月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年11月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しています。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
5. 株式受渡期日は、2025年11月27日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定です。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
7. 申込みに先立ち、2025年11月11日から2025年11月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することができます。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針です。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止します。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	2,550	未定 (注) 3	100	自 2025年11月18日(火) 至 2025年11月21日(金)	未定 (注) 4	2025年11月26日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定します。

仮条件は、3,000円以上3,130円以下の価格とします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定しました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年11月17日に引受価額と同時に決定する予定です。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,550円)及び2025年11月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金です。なお、2025年10月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年11月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しています。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

5. 株式受渡期日は、2025年11月27日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定です。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをします。

7. 申込みに先立ち、2025年11月11日から2025年11月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することができます。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針です。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,550円)を下回る場合は新株式の発行を中止します。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	931,400	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年11月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		931,400	

(注) 1. 引受株式数は、2025年11月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2025年11月17日)に元引受契約を締結する予定です。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	931,400	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年11月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		931,400	

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2025年11月17日)に元引受契約を締結する予定です。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,529,309,840	27,000,000	2,502,309,840

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,920円)を基礎として算出した見込額です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれていません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,654,909,130	27,000,000	2,627,909,130

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(3,000円～3,130円)の平均価格(3,065円)を基礎として算出した見込額です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれていません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額2,502,309千円については、再現性の高い連続的な成長を実現するために、国内の店舗の出店、ECシステムなどへの設備資金及び海外子会社への投融資資金に充当する予定です。

国内直営店の新規出店のための敷金及び内装等の設備資金

国内新店舗の敷金や内装工事等の設備資金として、1,660,693千円（2026年1月期207,839千円、2027年1月期555,600千円、2028年1月期897,254千円）を充当する予定です。

店舗チャネルは「HUMAN MADE」の世界観を顧客に体験していただき、既存顧客を維持し、新規顧客を作り出すために重要なチャネルと位置付けています。

新本社の内装工事等に係る設備資金

移転を計画している、新本社の内装工事等に係る設備資金に、352,000千円（2026年1月期160,000千円、192,000千円）を充当する予定です。事業拡大に伴う人員の増加によるフロア面積の不足等を解消し、広いフロアで部門間の連携強化を図るべく、本社移転を計画しています。

ECシステムに係る設備資金

EC取引の増加に伴い、ECシステム強化のための設備資金に、85,554千円（2026年1月期35,511千円、2027年1月期50,043千円）を充当する予定です。

ECチャネルはSNS等を活用したプロモーション戦略との相性が良いこと、低い固定費で効率よく運営ができること等から、当社の事業戦略上重要なチャネルと位置付けています。

海外子会社への投融資資金

残額は、2027年1月期に設立する予定の海外子会社への出資資金に充当し、海外子会社における人件費及び採用費等に充当する予定です。

なお、上記調達資金は、実際の充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針です。

(注) 設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

(訂正後)

上記の手取概算額2,627,909千円については、再現性の高い連続的な成長を実現するために、国内の店舗の出店、ECシステムなどへの設備資金及び海外子会社への投融資資金に充当する予定です。

国内直営店の新規出店のための敷金及び内装等の設備資金

国内新店舗の敷金や内装工事等の設備資金として、1,660,693千円（2026年1月期207,839千円、2027年1月期555,600千円、2028年1月期897,254千円）を充当する予定です。

店舗チャネルは「HUMAN MADE」の世界観を顧客に体験していただき、既存顧客を維持し、新規顧客を作り出すために重要なチャネルと位置付けています。

新本社の内装工事等に係る設備資金

移転を計画している、新本社の内装工事等に係る設備資金に、352,000千円（2026年1月期160,000千円、2027年1月期192,000千円）を充当する予定です。事業拡大に伴う人員の増加によるフロア面積の不足等を解消し、広いフロアで部門間の連携強化を図るべく、本社移転を計画しています。

ECシステムに係る設備資金

EC取引の増加に伴い、ECシステム強化のための設備資金に、85,554千円（2026年1月期35,511千円、2027年1月期50,043千円）を充当する予定です。

ECチャネルはSNS等を活用したプロモーション戦略との相性が良いこと、低い固定費で効率よく運営ができること等から、当社の事業戦略上重要なチャネルと位置付けています。

海外子会社への投融資資金

残額は、2027年1月期に設立する予定の海外子会社への出資資金に充当し、海外子会社における人件費及び採用費等に充当する予定です。

なお、上記調達資金は、実際の充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針です。

(注) 設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2025年11月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し		
	入札方式のうち入札 によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	4,740,000	東京都目黒区 長尾 智明 2,720,000株 米国フロリダ州 Pharrell Williams 1,640,000株 東京都世田谷区 松沼 礼 100,000株 東京都江東区 柳澤 純一 100,000株 米国カリフォルニア州 鳩山 玲人 100,000株 東京都目黒区中町一丁目25番20号 株式会社NIGOLD 80,000株
計(総売出株式)	4,740,000	13,840,800,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。

- 引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、野村證券株式会社及びみずほ証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)される予定です。なお、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2025年11月17日)に決定されます。海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 上記売出数4,740,000株には、日本国内における販売(以下「国内販売」といい、国内販売される株数を「引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数」という。)に供される株式と海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数4,740,000株は、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数の上限の株数です。最終的な引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2025年11月17日)に決定されます。
- 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止します。
- 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,920円)で算出した見込額です。
なお、当該総額は引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

6. 売出数等については今後変更される可能性があります。
7. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一です。
8. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
9. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされています。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
10. 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を要請する予定です。指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
アセットマネジメントOne株式会社が運用を行うファンド	取得金額15億円に相当する株式数を上限として要請を行う予定です。	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）です。

(訂正後)

2025年11月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	4,740,000 <u>14,528,100,000</u>	東京都目黒区 長尾 智明 2,720,000株 米国フロリダ州 Pharrell Williams 1,640,000株 東京都世田谷区 松沼 礼 100,000株 東京都江東区 柳澤 純一 100,000株 米国カリフォルニア州 鳩山 玲人 100,000株 東京都目黒区中町一丁目25番20号 株式会社NIGOLD 80,000株
計(総売出株式)	4,740,000	<u>14,528,100,000</u>	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。

- 引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、野村證券株式会社及びみずほ証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)される予定です。なお、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2025年11月17日)に決定されます。海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 上記売出数4,740,000株には、日本国内における販売(以下「国内販売」といい、国内販売される株数を「引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数」という。)に供される株式と海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数4,740,000株は、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数の上限の株数です。最終的な引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2025年11月17日)に決定されます。
- 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止します。
- 売出価額の総額は、仮条件(3,000円～3,130円)の平均価格(3,065円)で算出した見込額です。
なお、当該総額は引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一です。

8. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
9. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされています。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
10. 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を要請しています。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 親引け先への販売について」をご参照下さい。なお、指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表に記載のとあります。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
アセットマネジメントOne株式会社が運用を行うファンド	上限500,000株	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため

上記株式数は、取得金額合計の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数（100株未満切捨て）です。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）です。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	850,700	2,484,044,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 850,700株
計(総売出株式)	-	850,700	2,484,044,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出します。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社と協議のうえ、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,920円)で算出した見込額です。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一です。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	850,700	2,607,395,500	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 850,700株
計(総売出株式)	-	850,700	2,607,395,500	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出します。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社と協議のうえ、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。
5. 売出価額の総額は、仮条件(3,000円～3,130円)の平均価格(3,065円)で算出した見込額です。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一です。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である長尾智明、売出人であるPharrell Williams及び株式会社NIGOLD並びに当社新株予約権者であるBrian Donnelly及び田中慧は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年5月25日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等を除く。)を行わない旨合意しています。

さらに、売出人である松沼礼、柳澤純一及び鳩山玲人は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後360日目の2026年11月21日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。)を行わない旨合意しています。

また、当社は共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年5月25日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割及びストック・オプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しています。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しています。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っています。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である長尾智明、売出人であるPharrell Williams及び株式会社NIGOLD並びに当社新株予約権者であるBrian Donnelly及び田中慧は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年5月25日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等を除く。)を行わない旨合意しています。

さらに、売出人である松沼礼、柳澤純一及び鳩山玲人は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後360日目の2026年11月21日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。)を行わない旨合意しています。

また、当社は共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年5月25日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割及びストック・オプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しています。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しています。

また、親引け先であるアセットマネジメントOne株式会社が運用を行うファンドは、共同主幹事会社に対して、上場(売買開始)日(当日を含む)から同日後180日目の日(2026年5月25日)までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社普通株式の売却等を行わない旨の書面を差し入れる予定です。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っています。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

5. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	アセットマネジメントOne株式会社が運用する下記ファンド ・DIAM新興市場日本株ファンド ・DIAM新興企業日本株ファンド ・新興企業日本株ファンド(資産成長型) ・DIAM新興企業日本株オーブン米ドル型 ・未来変革日本株ファンド ・日本厳選中小型株ファンド ・DIAM成長株オーブン・マザーファンド
	所在地	該当事項はありません。
	組成目的	投資信託及び投資法人に関する法律等に基づく委託者指図型投資信託であり、受益者のための利殖を目的としています。
	業務執行組合員又はこれに類する者	名称 アセットマネジメントOne株式会社 所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング 代表者 杉原 規之
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c. 親引け先の選定理由	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、500,000株を上限として、2025年11月17日(売出価格決定日)に決定される予定。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みです。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けています。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しています。	

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日(2025年11月17日)に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数 (株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社NIGOLD	東京都目黒区中町一丁目25番20号	9,800,000	43.42	9,720,000	41.36
Pharrell Williams	米国フロリダ州	5,800,000	25.70	4,160,000	17.70
長尾 智明	東京都目黒区	4,400,000	19.49	1,680,000	7.15
松沼 礼	東京都世田谷区	660,000	2.92	560,000	2.38
柳澤 純一	東京都江東区	660,000	2.92	560,000	2.38
鳩山 玲人	米国カリフォルニア州	660,000	2.92	560,000	2.38
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング	—	—	500,000	2.13
Brian Donnelly	米国ニューヨーク州	200,000 (200,000)	0.89 (0.89)	200,000 (200,000)	0.85 (0.85)
田中 慧	東京都渋谷区	200,000 (200,000)	0.89 (0.89)	200,000 (200,000)	0.85 (0.85)
—	—	15,580 (15,580)	0.07 (0.07)	15,580 (15,580)	0.07 (0.07)
計	—	22,395,580 (415,580)	99.22 (1.84)	18,155,580 (415,580)	77.25 (1.77)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月23日現在のもので
す。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し
後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月23日現在の所有株式数及び株
式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(アセットマネジメン
トOne株式会社が運用を行うファンド(DIAM新興市場日本株ファンド、DIAM新興企業日本株ファンド、新興企
業日本株ファンド(資産成長型)、DIAM新興企業日本株オープン米ドル型、未来変革日本株ファンド、日本厳
選中小型株ファンド及びDIAM成長株オープン・マザーファンド)合計500,000株を上限として算出)を勘案し
た場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

6. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について

(1) 投資家の関心の表明について

関心の表明の内容

下記の投資家(以下「本投資家」という。)は、本訂正届出書提出日時点において、本募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおいて、下記のとおり、下記の数の当社の普通株式を発行価格又は売出価格にて購入することへの関心を有することを表明しています。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売(配分)される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注)1. 及び2.	本募集及び引受人の買取引受による 売出し後の発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する所有株式数 の割合 (注)1. 及び3.
三井住友DSアセットマネジメント株式会社が運用している下記ファンド ・国内中小型株マザーファンド ・アクティブ元年・日本株マザーファンド ・年金等信託株式口 A ・年金等信託株式口 B ・生命保険信託株式口 C ・生命保険信託株式口 D	取得総額1,000百万円に相当する株式数	1.5%

(注) 1. 下記注3. 及び「関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合はこれよりも増減し、又は本投資家が購入の申込みを行わないことを決定する可能性があります。

2. 本投資家が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。

3. 本書提出日現在の所有株式数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出しに係る総株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数を勘案した割合の見込みになります。なお、本投資家が関心を表明した取得総額のすべてを発行価格及び売出価格の仮条件の下限である3,000円で取得することを前提として算出しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しています。

本投資家は、本書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者(役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員)にも該当しません。

本投資家からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約(ロックアップ)は取得しておらず、またその予定もありません。ただし、本投資家は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しています。なお、本投資家が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

関心の表明の性質

この関心の表明は、法的拘束力のない関心の表明であり、法的拘束力のある購入の契約又は誓約ではありません。また、引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」(以下「配分規則」という。)第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売(配分)につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家に対してより少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親引け(発行者が指定する販売先への売付け)とは異なります(配分規則第2条第2項参照)。

本投資家が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家が購入する当社の普通株式について、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格及び売出価格の差分は引受人の手取金となります。

(2) 投資家 の関心の表明について

関心の表明の内容

下記の投資家(以下「本投資家」という。)は、本訂正届出書提出日時点において、本募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおいて、下記のとおり、下記の数の当社の普通株式を発行価格又は売出価格にて購入することへの関心を有することを表明しています。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売(配分)される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注) 1. 及び 2.	本募集及び引受人の買取引受による 売出し後の発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する所有株式数 の割合 (注) 1. 及び 3.
レオス・キャピタルワークス株式会社が 運用している下記ファンド ・ひふみクロスオーバーマザーファンド ・レオス日本小型株マザーファンド	取得総額1,500百万円に相当する 株式数	2.2%

- (注) 1. 下記注3. 及び「関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家 が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合はこれよりも増減し、又は本投資家 が購入の申込みを行わないことを決定する可能性があります。
2. 本投資家 が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。
3. 本書提出日現在の所有株式数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出しに係る総株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数を勘案した割合の見込みになります。なお、本投資家 が関心を表明した取得総額のすべてを発行価格及び売出価格の仮条件の下限である3,000円で取得することを前提として算出しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しています。

本投資家 は、本書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者(役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員)にも該当しません。

本投資家 からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約(ロックアップ)は取得しておらず、またその予定もありません。ただし、本投資家 は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しています。なお、本投資家 が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

関心の表明の性質

この関心の表明は、法的拘束力のない関心の表明であり、法的拘束力のある購入の契約又は誓約ではありません。また、引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」(以下「配分規則」という。)第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売(配分)につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家 に対してより少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親引け(発行者が指定する販売先への売付け)とは異なります(配分規則第2条第2項参照)。

本投資家 が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家 が購入する当社の普通株式について、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格及び売出価格の差分は引受人の手取金となります。

(3) 投資家 の関心の表明について

関心の表明の内容

下記の投資家(以下「本投資家」という。)は、本訂正届出書提出日時点において、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して海外で販売される株式について、下記のとおり、下記の数の当社の普通株式を売出価格にて購入することへの関心を有することを表明しています。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売(配分)される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注) 1. 及び 2.	本募集及び引受人の買取引受による 売出し後の発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する所有株式数 の割合 (注) 1. 及び 3.
MY.Alpha Management HK Advisors Limitedが運用している下記ファンド ・ MY Asian Opportunities Master Fund, L.P. ・ MY Japan Focused Master Fund, L.P. ・ MY Total Return Offshore SPC - MY Total Return Offshore SP2 ・ MY Total Return Offshore SPC - MY Total Return Offshore SP3	取得総額15百万米ドルに相当する株式数	3.3%

- (注) 1. 下記注 3. 及び「関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家 が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合はこれよりも少なくなる可能性があります。
2. 本投資家 が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。
3. 本書提出日現在の所有株式数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出しに係る総株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数を勘案した割合の見込みになります。なお、本投資家 が関心を表明した取得総額のすべてを売出価格の仮条件の下限である3,000円で取得することを前提として、株式会社みずほ銀行が発表した2025年11月7日の為替レート(1米ドル=153.30円)を用いて日本円に換算し、計算しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しています。

本投資家 は、本書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者(役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員)にも該当しません。

本投資家 からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約(ロックアップ)は取得しておらず、またその予定もありません。ただし、本投資家 は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しています。なお、本投資家 が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

なお、本投資家 (ファンド運用会社)の概要は下記となります。

投資家名	MY.Alpha Management HK Advisors Limited
所在地	2/F Unit 201, 100 QRC, 100 Queen's Road Central, Hong Kong
最高投資責任者(CIO)	山口 昌彦
投資家概要	アジア太平洋地域を中心とする上場会社に対し、ファンダメンタル分析をベースにした長期投資を行っている独立系投資顧問会社
保有ライセンス	香港規制当局であるSFC(Securities and Futures Commission)によるAsset Management及びAdvising on Securitiesの認可

関心の表明の性質

引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」(以下「配分規則」という。)第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売(配分)につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家 に対してより少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親受け(発行者が指定する販売先への売付け)とは異なります(配分規則第2条第2項参照)。

本投資家 は、関心を表明した株式数(最大値で示されている場合には当該最大値)のうち、引受人から販売(配分)が行われた数について、当社の普通株式を購入する義務を負いますが、()当社の財政その他の状態又は、通常の業務から生じるものか否かに関わらず、収益、事業内容又は事業の見込みについて重大な悪変化がないこと、並びに()経済・政治状況又は米国・英国・欧州経済地域参加国・中国(香港及びマカオを含む。)・日本若しくは他の国際金融市場において本募集及び引受人の買取引受による売出しに対して重大な悪影響を与える変化が生じていないことが購入の条件となっています。

本投資家 が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家 が購入する当社の普通株式について、引受人の買取引受による売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と売出価格の差分は引受人の手取金となります。

第二部 【企業情報】

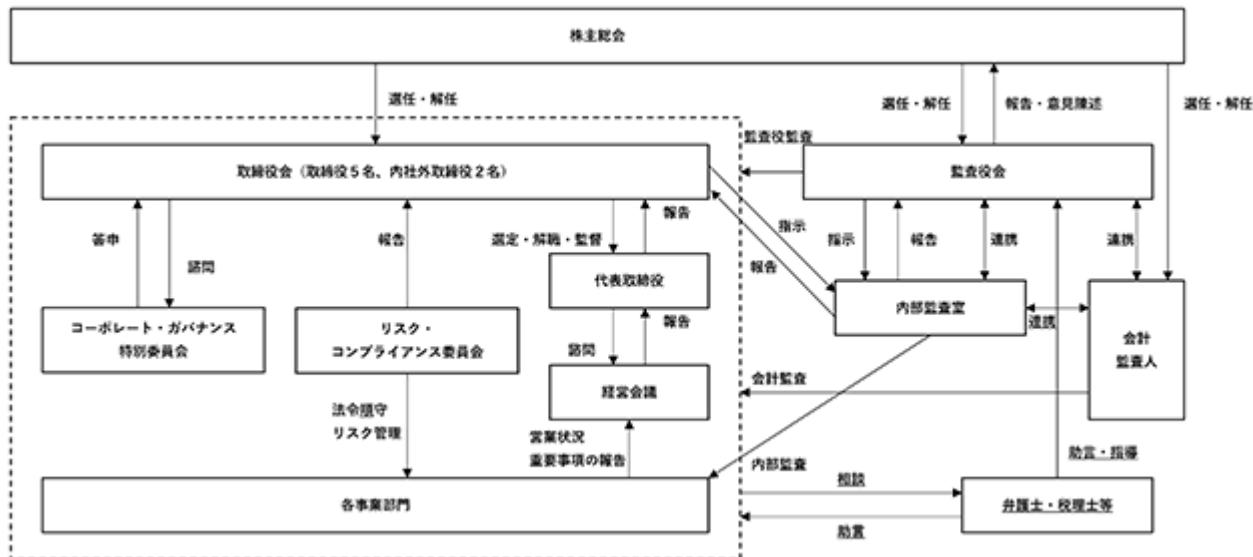
第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

④ 当社のコーポレート・ガバナンス体制図

(訂正前)



(訂正後)

